

二番町地区について、千代田区史上初めて 都市計画の公聴会が開催されます

二番町には、番町の落ち着いた住環境や教育環境を守るためにビル高層化に住民が強く反対し、その結果、ビル高さを最高でも60mに制限する地区計画が作られました。ところが今、千代田区は、強引にこの地区計画を変更する手続を進め、地区内の地権者である日本テレビだけに対して、特別に90mの超高層ビル建設を許そうとしています。

これに対し住民からは、ビル高さは60mのままで、同じように良いまちづくりが可能との提案や、高さ制限の大幅緩和に対する3千名を超える反対署名が出されています。区が開催した計画説明会でも反対意見が賛成意見を上回っています。都市計画マスタープランでも番町地域では中層・中高層の落ち着いた住環境を重視するまちづくり方針が掲げられています。このような事実にも関わらず、区は、強引に地区計画変更の手続を進めています。

住民からの強い要望を受けて、このたび千代田区史上初めての都市計画法16条1項に基づく公聴会が1月26日午後6時から開催されます。

本公聴会はオンライン（Zoom）での傍聴のみとなっています。区には会場で直接傍聴できるように働きかけていますが、今のところ認められていません。私たちは、区の示した地区計画の変更案に反対ですが、賛成する人たちの公述を直接聞きたいと思っています。賛成、反対の立場にかかわらず、住民同士が公開の場で意見を述べることに公聴会の意味があると考えています。そのため、私たちは、当日午後5時に区役所前に集まり、日テレと区に対して住民の声を聞くように求めるとともに会場で傍聴できるように改めて区にお願いする予定です。

住民が主体のまちづくりができよう、報道機関の皆さまに関心を寄せていただけますようお願い申し上げます。

千代田区民の声を届ける会

代表 堀 義 人

記

【公聴会】日 時：1月26日（木）午後6時～

場 所：千代田区役所1階 区民ホール

上記のとおり、午後5時から千代田区役所前で住民の声を聞くように求めるとともに会場で傍聴できるように区にお願いする予定です。

【問合せ先】弁護士 大城聡（東京千代田法律事務所 電話 03-3255-8877）

千代田区民の声を届ける会事務局

E-mail: sensei_info@ml.globis.co.jp

電 話：090-4539-6603（担当清水） 当日午後5時以降

以上